

1. 独立行政法人の概要（その1）

NO.	34	所管	文科	法人名	国立大学財務・経営センター		職員の身分	非国家公務員			
法人概要		国立大学法人等に対する施設整備等のための資金の貸付け及び交付等									
沿革		平4.7 国立学校財務センター → 平16.4 独立行政法人国立大学財務・経営センター									
中期目標期間		平成21年4月～平成26年3月（5年間）									
		平成22年度		平成23年度		平成24年度		平成25年度			
役員総数[官庁0B](現役出向)(4/1時点)		4		4		4		4 [0] (1)			
常勤役員数		2		2		2		2			
非常勤役員数		2		2		2		2			
常勤職員数[官庁0B](現役出向)(4/1時点)		24		21		15		16 [1] (4)			
うち間接部門		6		8		6		6			
うち事業部門		18		13		9		10			
非常勤職員数(官庁〇B)(4/1時点)		7 (0)		5 (0)		2 (0)		4 (0)			
給与水準【事務・技術職員】(年齢・地域・学歴動案)		102.5 (95.1)		107.4 (96.6)		108.7 (100.0)		- (-)			
給与水準【研究職員】(年齢・地域・学歴動案)		- (-)		- (-)		- (-)		- (-)			
年度		平成22年度		平成23年度		平成24年度		平成25年度			
予算/決算		決算		決算		決算		当初予算			
国からの財政支出額の推移(百万円)		一般会計(百万円)		455		393		337		294	
		うち運営費交付金		455		393		337		294	
		うち施設整備費補助金		-		-		-		-	
		うち施設整備以外の補助金・交付金		-		-		-		-	
		うち委託費		-		2		-		-	
		うち出資金		-		-		-		-	
		特別会計(特会名)(百万円)		-		-		-		-	
		うち運営費交付金		-		-		-		-	
		うち施設整備費補助金		-		-		-		-	
		うち施設整備以外の補助金・交付金		-		-		-		-	
		うち委託費		-		-		-		-	
		うち出資金		-		-		-		-	
		計		455		395		337		294	
支出額の推移(百万円)		146,091		158,532		156,514		158,790			
収入額の推移(百万円)		145,366		158,757		157,017		158,673			
国の財政支出/収入額(%)		0.3		0.3		0.2		0.2			
財務データ(平成24年度、百万円)		資産合計		858,375		うち流動資産		857,333			
		負債合計		831,310		純資産合計		27,065		うち利益剰余金	

1. 独立行政法人の概要（その2）

NO.	34	所管	文科	法人名	国立大学財務・経営センター
-----	----	----	----	-----	---------------

○事務・事業の構造等（平成25年度）

事務・事業名	①事務・事業の内容及び②当該事務・事業の根拠となる法律、閣議決定、計画等の内容	支出額 (平成24年度決算) (百万円)	収入額（百万円） (平成24年度決算)		特定関連会社・公益法人への支出 (百万円) (平成24年度)		
			内訳	(名称)	(額)	法人名	額
			合計				
施設費貸付事業、承継債務償還	<p>【施設費貸付事業】</p> <p>①国立大学法人及び大学共同利用機関法人に対し、文部科学大臣の定めるところにより、土地の取得、施設の設置若しくは整備又は設備の設置に必要な資金の貸付けを実施。</p> <p>②根拠となる計画等：第3次国立大学等施設整備5か年計画（平成23年8月26日文部科学大臣決定） <抜粋> 十分な機能をもった、質の高い、安全な教育研究環境の確保とその一層の高度化に向けて、本5か年計画を策定し、国立大学法人等の施設の計画的かつ重点的な整備を推進する。 大学附属病院については、最先端医療への対応や安全確保のために不可欠な施設整備、災害時の救命救急医療の拠点としての整備等を行い、安全で質の高い教育・研究・診療環境を確保する。</p> <p>【承継債務償還】</p> <p>①国立大学法人から納付される金銭を徴収し、旧国立学校特別会計から承継された債務の償還及び当該債務に係る利子の支払を実施</p>	149,712	合計		149,984		
			国費	運営費交付金	210		
				財政融資資金借入金	49,995		
			自己収入	国立大学財務・経営センター債券、長期貸付金等回収金、長期貸付金等受取利息、雑収入	99,779		
施設費交付事業、旧特定学校財産の管理処分	<p>【施設費交付事業】</p> <p>①国立大学法人等に対し、文部科学大臣の定めるところにより、土地の取得、施設の設置若しくは整備又は設備の設置に必要な資金の交付を実施</p> <p>②根拠となる計画等：第3次国立大学等施設整備5か年計画（平成23年8月26日文部科学大臣決定） <抜粋> 十分な機能をもった、質の高い、安全な教育研究環境の確保とその一層の高度化に向けて、本5か年計画を策定し、国立大学法人等の施設の計画的かつ重点的な整備を推進する。</p> <p>【特定学校財産の管理処分】</p> <p>①承継債務償還及び施設費交付事業に充てるために、国から承継した旧特定学校財産の管理及び処分を実施</p>	5,655	合計		5,867		
			国費	運営費交付金	126		
			自己収入	(財産処分収入、財産賃貸収入、財産処分収入納付金、有価証券利息、雑収入)	5,741		
管理費等	法人全体の運営にかかる経費	1,147	合計		1,166		
			国費	運営費交付金	1,166		
			自己収入	—	—		

○国からの財政支出のうち特別会計からの支出の状況（特別会計別内訳） <平成24年度決算合計>

特別会計	法人合計（百万円）	合計		
		特別会計	特別会計	特別会計
		該当なし		

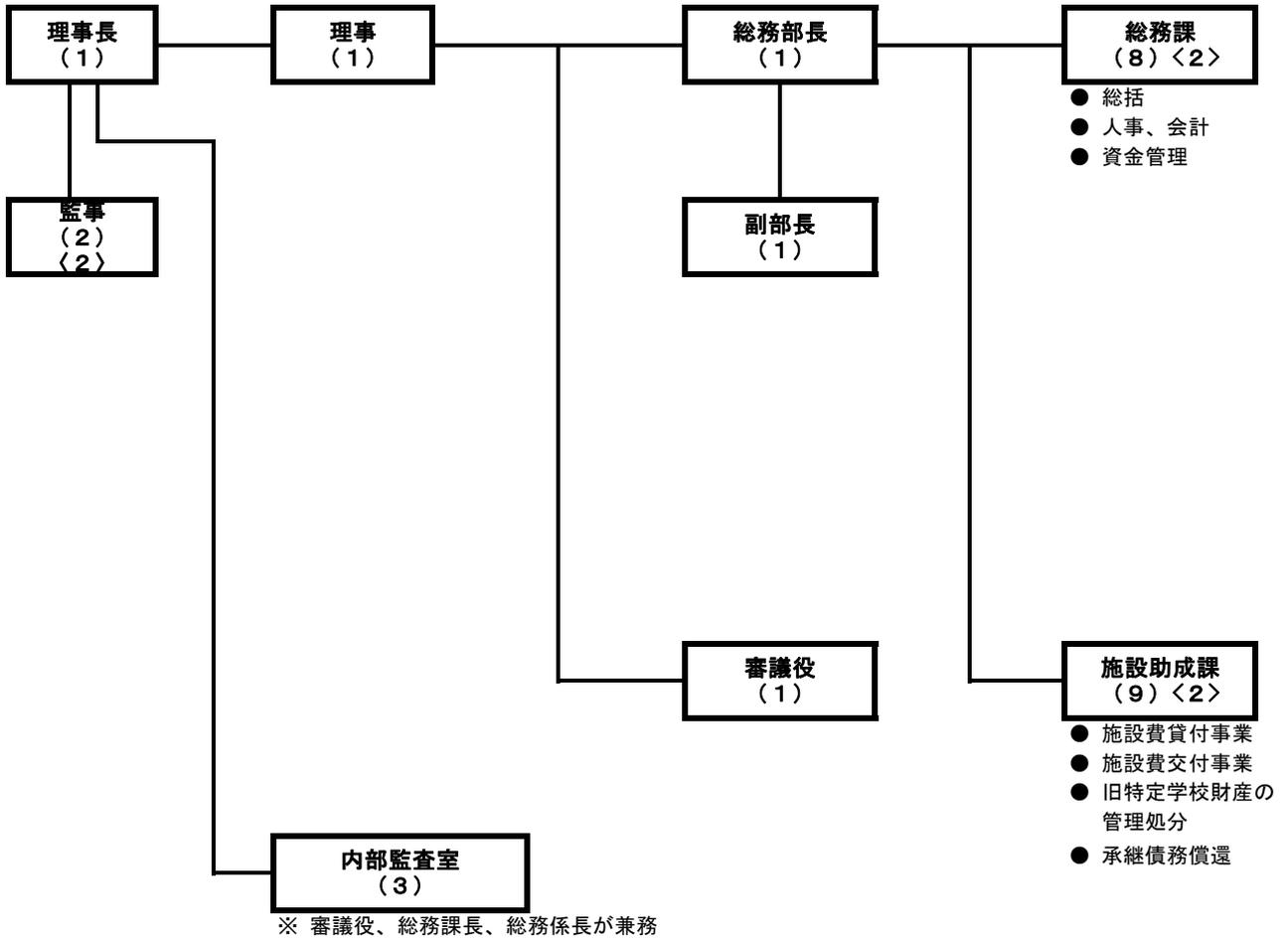
1. 独立行政法人の概要（その3）

NO.	34	所管	文科	法人名	国立大学財務・経営センター
-----	----	----	----	-----	---------------

○組織図及び職員数（平成25年度）

【本 部：〒261-0014 千葉県美浜区若葉2-12】

【東京連絡所：〒101-0003 東京都千代田区一ツ橋2-1-2】



※ 〈 〉 は非常勤職員で内数。

No.	34	所管	文部科学省	法人名	国立大学財務・経営センター
-----	----	----	-------	-----	---------------

1. 独立行政法人の概要（その4）

○国の政策実施機関としていかなる政策体系の中に法人がいかに位置づけられているのか、また、法人の業務について我が国の成長や国民の安全・安心の確保等の観点からいかなる成果をあげているか

当法人は、国立大学法人、大学共同利用機関法人及び独立行政法人国立高等専門学校機構の教育研究環境の整備充実を図り、もって国立大学等における教育研究の振興に資することを目的に設置された機関である。

【文部科学省の政策体系の中における位置づけ】

「個性が輝く高等教育の振興」という政策において、「大学などにおける教育研究の質の向上」を施策目標とし、大学等の教育研究を支える基盤を強化しつつ、特色ある発展に向けた取組の支援により、大学等の教育研究の質の向上を推進する施策を実施する関連機関である。

【法人の成果】

＜施設費貸付事業について＞

○国民の安全・安心の確保等の観点から、全国的に配置されている国立大学附属病院の全てが、教育・研究・診療の今後の課題（メディカル・イノベーションへの一層貢献等）や新たなミッション（地域貢献・社会貢献、国際化）に対応し、地域医療における最後の砦機能としての医療の高度化や診療環境の改善等に資する施設・設備水準を満たし公的使命・役割を果たすことが必要。

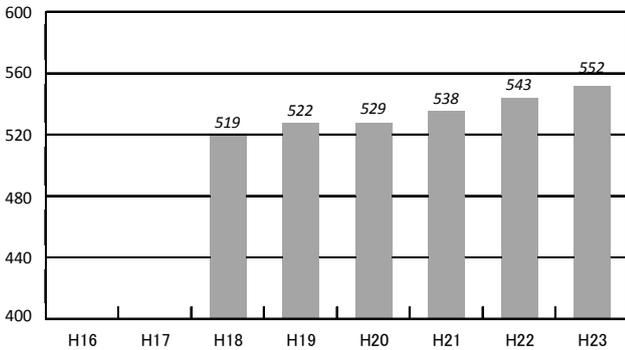
そのために、当法人が全ての国立大学附属病院に対し、長期・固定・低利で全国同一に資金調達可能な財政融資資金を活用し、施設の整備等に必要な資金の貸付けを通じて、国立大学附属病院のより一層の活性化及び発展に向けた支援を行うことにより、病院の再開発が着実に実施され、手術件数や新入院患者数の増加に繋がるなど、一定の成果をあげている。

■施設費貸付事業の実績額 (単位:億円)

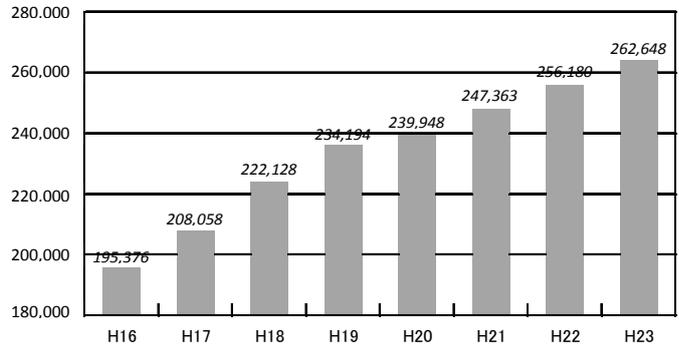
年度	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23
施設整備費	380	495	422	420	441	351	311	336
設備整備費	164	218	236	271	231	231	79	185
合計	544	712	658	691	672	582	390	521

※ 貸付区分毎に四捨五入をしているため、合計は必ずしも一致しない。

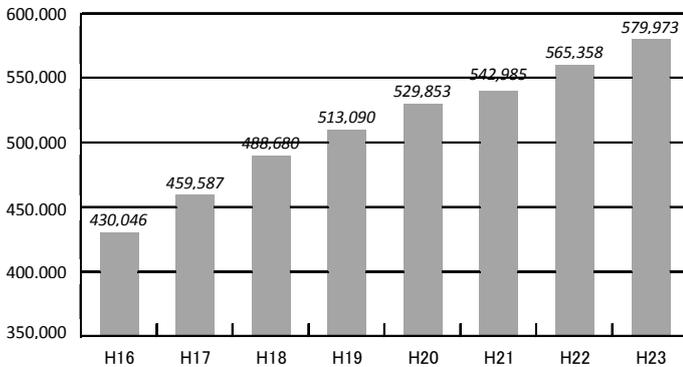
■手術室数(室)



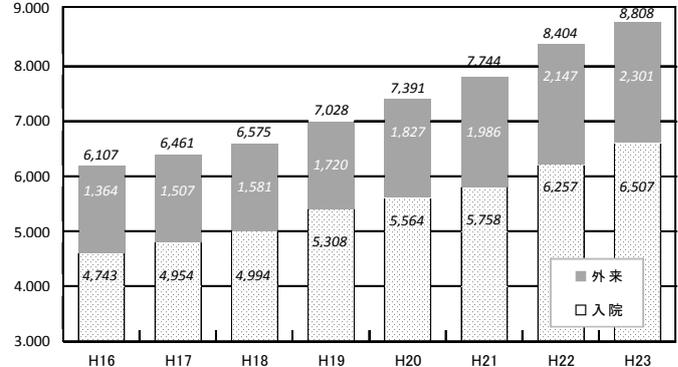
■手術件数(件)



■新入院患者数(人)



■診療報酬請求額(億円)



[文部科学省会議資料を参考に作成]

<施設費交付事業について>

○国立大学法人等の施設は、創造性豊かな人材養成や独創的・先端的な学術研究、高度先進医療等を実現するための基盤であり、「第4期科学技術基本計画」(H23. 8. 19閣議決定)に基づき文部科学省では「第3次国立大学法人施設整備5か年計画」を策定し、国立大学法人等の施設の計画的かつ重点的な整備の推進を図っているところである。

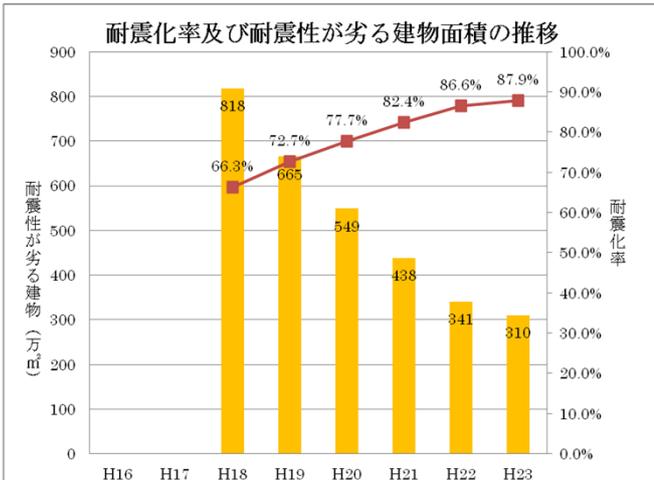
当法人では、文部科学省が定めた計画に基づき、耐震性・安全性・機能性の不足や老朽化の進行等の課題を有する国立大学法人等にとって必要な営繕事業費等を交付しており、これにより安全で質の高い教育研究環境の確保と、その一層の高度化に向けた一定の成果をあげている。

■施設費交付事業の実績額(億円)

年度 区分	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23
	確定額	確定額	確定額	確定額	確定額	確定額	確定額	確定額
営繕事業費	—	55	53	53	54	53	40	73
不動産購入費	24	48	30	30	36	57	136	3
施設整備費	40	18	—	—	—	—	—	10
合計	64	122 (※1)	83	83	90 (※2)	110	176	86

※1 前年度からの繰り越し分 18 億円を含む。
 ※2 前年度からの繰り越し分 0.26 億円を含む。
 ※3 交付区分毎に四捨五入しているため、合計は必ずしも一致しない。

■耐震化率及び耐震性が劣る建物面積の推移
(H16~23のグラフ)



○独立行政法人として発足する以前との比較において、独法制度を活用することによりどのようなメリット・デメリットがあったか

●メリット

予算・人員配置等の面において、理事長の裁定により柔軟かつ機動的に行えるようになり、組織のスリム化と効率的な運営が行えるようになった。

●デメリット

当法人の前身となる国立学校財務センターは、国立大学設置法の一機関として国立大学と同列で位置付けられ、国立大学の財務改善に資する業務について、いわば相互に協力していくという位置付けであった。

独立行政法人化後は、国の政策目的のための執行機関として効率化が求められているが、グローバル人材の養成など我が国の成長戦略や日本再興における国立大学の役割を鑑みれば、事業見直し等を踏まえたセンターの現行業務については、効率化を求めるだけでなく、国立大学に対して更に効果的な事業が計画できるような仕組みも必要と考えられる。

No.	34	所管	文部科学省	法人名	国立大学財務・経営センター
-----	----	----	-------	-----	---------------

○関連する行政事業レビューシート（平成25年度）

府省名	事業番号	事業名
文部科学省	0143	独立行政法人国立大学財務・経営センター運営費交付金に必要な経費

○法人の業務における民間委託の状況

①内部管理業務（調達、給与、研修など）、庁舎管理業務、システム関連業務			
業務名	具体的業務委託内容	支出額(24年度決算)	委託先
建物管理業務	学術総合センター建物管理業務	12	東京ビジネスサービス(株)
監査業務	法人監査業務	5	有限責任監査法人トーマツ
保守業務	財務会計システムパッケージサポート	4	富士通(株)
清掃業務	学術総合センター庁舎清掃業務	2	(株)日経サービス
②①以外の業務			
業務名	具体的業務委託内容	支出額(24年度決算)	委託先
格付費用	債券発行に係る格付け費用	2	(株)格付投資情報センター
管理業務	広島大学本部跡地構内緑地管理	1	(株)有斐閣

No.	34	所管	文部科学省	法人名	国立大学財務・経営センター
-----	----	----	-------	-----	---------------

2. 個別法人の組織等の在り方について（その1）

(1) 独立行政法人整理合理化計画（平成19年12月24日閣議決定）について	
① 措置内容	<p>【法人形態の見直し】</p> <p>○ 大学評価・学位授与機構と統合する。</p>
② これに対する現時点での考え方	<p>当法人は、国立大学法人、大学共同利用機関法人、独立行政法人国立高等専門学校機構（以下、国立大学法人等とする）の教育研究環境の整備充実を図り、もって国立大学等における教育研究の振興に資することを目的として設置された機関である。国立大学法人等の施設は、創造性豊かな人材養成や独創的・先端的な学術研究、高度先進医療等を実現するための基盤であることから、その整備については国が責任をもって支援していくことが必要であり、当法人が実施する施設費貸付事業及び施設費交付事業は、国立大学附属病院のより一層の活性化及び発展に向けた支援や、国立大学の教育研究環境の整備に寄与している。</p> <p>他法人との統合について、当法人は設立時の経緯から、支援対象を国立大学法人等に限定していることや、当法人が実施する事業も他の独立行政法人に例のないものであるため、統合による相乗効果は限定的であり、現在の法人形態にて事業を実施する必要があると考える。</p> <p>さらに、平成19年12月の閣議決定当時と現在を比較すると、当法人は事務事業の見直しを通じて、国立大学の施設費貸付事業、施設費交付事業といった、国が確実に実施すべき業務に特化する機関として、法人評価・事業仕分けなどを踏まえ、徹底した合理化・スリム化を行ってきたところであり、十分な効率化を果たしてきている。また、大学評価・学位授与機構については、グローバル化の進展により我が国高等教育の国際通用性が重視される中、質保証機関として国際的役割を果たすための業務が質・量ともに増加している。このように両者の業務の目的・内容が異なることから、この2法人における統合効果は限定的であると考えているため、今後も単独で存続させつつ、各々の業務の効率化、事業の見直しを徹底的に進める。</p>
(2) 独立行政法人の制度及び組織の見直しの基本方針（平成24年1月20日閣議決定）について	
① 措置内容	<p>○ 大学入試センター及び大学評価・学位授与機構については統合し、大学連携型の成果目標達成法人とする。</p> <p>○ 国立大学財務・経営センターについては廃止し、その業務のうち当面継続されるものについては、統合後の法人に移管する。</p> <p>○ 統合後の法人については、学位授与に係る手数料の引上げ等により、自己収入比率を高め、将来的に運営費交付金に頼らない構造での運営を目指す。</p>
② これに対する現時点での考え方	<p>当法人は、国立大学法人等の教育研究環境の整備充実を図り、もって国立大学等における教育研究の振興に資することを目的として設置された機関である。国立大学法人等の施設は、創造性豊かな人材養成や独創的・先端的な学術研究、高度先進医療等を実現するための基盤であることから、その整備については国が責任をもって支援していくことが必要であり、当法人が実施する施設費貸付事業及び施設費交付事業は、国立大学附属病院のより一層の活性化及び発展に向けた支援や、国立大学の教育研究環境の整備に寄与している。</p> <p>他法人との統合について、当法人は設立時の経緯から、支援対象を国立大学法人等に限定していることや、当法人が実施する事業も他の独立行政法人に例のないものであるため、統合による相乗効果は限定的であり、現在の法人形態にて事業を実施する必要があると考える。</p> <p>また、平成24年1月の閣議決定当時と現在を比較すると、当法人は事務事業の見直しを通じて、国立大学の施設費貸付事業、施設費交付事業といった、国が確実に実施すべき業務に特化する機関として、法人評価・事業仕分けなどを踏まえ、徹底した合理化・スリム化を行ってきたところであり、十分な効率化を果たしてきている。一方、大学評価・学位授与機構については、グローバル化の進展により我が国高等教育の国際通用性が重視される中、質保証機関として国際的役割を果たすための業務が質・量ともに増加していること、大学入試センターについては、教育再生実行会議等における大学入試センター試験の在り方についての議論の状況を見極めた上で、今後の在り方について検討することとしている。については、上記措置内容に挙がっている法人の業務の目的・内容及び状況が異なることから、これらの法人間における統合効果は限定的であると考えているため、今後も単独で存続させつつ、当法人及び大学評価・学位授与機構においては、各々の業務の効率化、事業の見直しを徹底的に進める。</p>
(3) 政策評価・独立行政法人評価委員会及び会計検査院による指摘事項	
① 指摘事項	(該当なし)
② 対応状況	(該当なし)

No.	34	所管	文部科学省	法人名	国立大学財務・経営センター
-----	----	----	-------	-----	---------------

2. 個別法人の組織等の在り方について（その2）

(4) (1)～(3)を踏まえた各府省としての組織見直しの考え方について

〔 個々の法人の事務・事業の全部又は一部の民間開放や他の主体への移管が可能な場合には、その旨についても記載。 〕

他法人との統合について、当法人は設立時の経緯から、支援対象を国立大学法人等に限定していることや、当法人が実施する事業も他の独立行政法人に例のないものであるため、統合による相乗効果は限定的であり、現在の法人形態にて事業を実施する必要があると考える。

国立大学法人等の施設は、創造性豊かな人材養成や独創的・先端的な学術研究、高度先進医療等を実現するための基盤であり、その整備については国が責任をもって支援していくことが必要である。当法人が実施する施設費貸付事業及び施設費交付事業は、国立大学附属病院のより一層の活性化及び発展に向けた支援や、国立大学の教育研究環境の確保に寄与している。

また、当法人は、既存事業の徹底した見直しを実施済みであり、組織・人員ともにスリム化し事業規模に対して最小限の効率的な体制であることや、国立大学の財務経営に関する研究や施設整備に関するノウハウを有している現在の組織で支援を行うことが、対外的に事業の必要性の理解を得やすいと考える。

日本再生戦略等も踏まえた国立大学の役割を鑑みれば、その機能強化のためにも、教育研究環境を整備することは極めて重要である。また、国立大学法人に対する財政支援が削減されていることも踏まえると、当法人の貸付事業・交付事業は極めて有益な事業であると考えており、民間では対応が困難な長期・固定・低利の貸付業務等、国がすべき業務について、確実に実施できるようにしたいと考えている。

No.	34	所管	文部科学省	法人名	国立大学財務・経営センター
-----	----	----	-------	-----	---------------

3. 独立行政法人制度の見直しについて

独立行政法人改革に関する中間とりまとめ～行政改革推進会議での中間的整理のために～（平成25年6月5日独立行政法人改革に関する有識者懇談会）に関して特段の意見・コメントがあれば記載（制度面のみならず、運用面の見直しを含む）

—